

# 第3回 生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会

## 議事録 要旨

1 開催日時 平成25年7月18日(木) 13:30~14:40

2 開催場所 生駒市コミュニティセンター206会議室

3 参加者 9名(生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会委員)  
本摩恒利(市スポーツ少年団代表)、大辻哲男(校園長会代表)  
池田健二(自治連合会代表)、奥村栄(獅子ヶ丘自治会代表)  
原和代(獅子ヶ丘自治会代表)、岡本邦博(行政改革関係代表)  
池田誠也(体育協会代表)、城山ゆかり(市スポーツ推進委員)  
梶井憲子(生涯学習代表)  
5名(市事務局)  
生涯学習部長、スポーツ振興課長、市民活動推進課長  
スポーツ振興係長、スポーツ振興課主査  
2名(傍聴者)

4 開会あいさつ(生涯学習部長)

5 質疑応答

事務局: 生駒市北部スポーツタウン構想(素案)について説明。

委員: 府民の森に行かれる方が獅子ヶ丘の住宅街に不法駐車されるので、責任追及が必要。

委員: アスリートとふれあえる街と言うことで、バンビシャス奈良や奈良クラブの練習場として、使用してもらったと言うことですが、打診とかされているのか。

事務局: バンビシャス奈良については、以前から練習会場の確保のため、公共施設の体育館を回っているが、どこの市町村も使用料が高い。生駒市の場合は、子供達に対するバスケットボール教室をしてもらうとか、学校に対して、スポーツ指導してもらうことを条件に一般的な市外料金で、この7月から減免措置を取らせていただいている。バンビシャス奈良のドラフト1位指名は光明中出身の人です。奈良クラブも練習会場をさがしているが、生駒市には芝のグラウンドがないため使用してもらえない状況ではない。

委員: 資料によると施設管理には膨大な費用が掛かって、維持管理についても箕面市だけが2千2百万円のランニングコストで赤字になっているが、それは指定管理者が負担している。生駒市の場合は負担できる額ではないのでは。見通しはどうなっているのか。

事務局: 後程説明する。

座長: 最後一括でご意見をいただきますので、この件については、説明を終わります。

事務局: サンヨースポーツセンターの維持管理について説明。

座長: 収支予算の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員: 指定管理者の収支が厳しくなった場合は、業務変更の権利については市側にあるのか。

事務局: リスク負担の協議が必要、全部指定管理者で負担と言うのは難しい。

委員: 使途目的が変わる場合は知りたい。管理者としては、マイナス要因が出てきたら受け入れたくないと思うので施設変更したいとなってきた時が怖い。

事務局: 指定管理について、生駒市では事業計画を基に5年間の協定を結んでいる。事業をしていて、赤字が出たから来年やめるは認めない。

委員： 基本的に5年をめどと思ってよろしいか。

事務局： そうです。

委員： 業務の項目が変わるのが一番怖い。自分らはそのための自治会なので業務の説明義務として聞いておきたい。

事務局： 指定管理者を募集する時に仕様書に基づいて協定を結んでいるので、それ以下になれば協定違反になる。

委員： 資料NO. 8の指定管理料ですが、生駒市は掛かった支出を指定管理料として払っているのか。

事務局： 先払いして精算している。体育協会でしたら、年2回払いさせていただいて最後に精算している。

委員： 精算して金額がこの189, 228千円か。

事務局： そうです。もう一つ山麓公園のテニスコート含めての金額です。

委員： 指定管理者の収益も含まれているのか。

事務局： 含まれている。

委員： 最初の初期事業、11億7千5百万円の内訳は公開できるか。

事務局： 施設の購入費、耐震補強、体育館及び競技場等の改修費です。体育館関係で3億1千万円余り、競技場関係で6億3千万円ぐらいを見込んでいる。それと土地購入費等も入れて11億7千5百万円で、概算の金額である。

委員： 購入費の1坪の単価は相場と比べて違いがあるのか。

事務局： 周りの金額よりはかなり安い。

委員： 市債は何年の返済か。

事務局： パターンによりますが、本市としては極力早期に返済している。

委員： カフェ等をするを前提とした経費予算になっているのか。

事務局： まだ、そこまでは見込んでいません。施設改修費（維持管理費含む）だけは見込んでいる。グラウンドの芝、体育館の整備、夜間照明は改修費の中に入っている。カフェもセルフカフェで自動販売機程度のものを想定しています。

座長： 生駒市北部スポーツタウン構想（素案）にサンヨースポーツセンターの購入費、改修費及び維持管理費に膨大な費用が必要と有るが、財源についてはどのように考えているのか。

事務局： サンヨースポーツセンター収支関係（案）説明。  
北大和を売却して、それ以上により機能を充実させてサンヨーに移転・拡充する。

座長： 財源の捻出案について、事務局から説明があったが、何かご意見はありますか。

委員： 北大和の数字は信用できるのか。

事務局： 北大和の数字は計算上それぐらいとなります。

委員： 机上の計算か。

事務局： そうです。

座長： 北大和はどのくらい坪数あるのか。

事務局： 全体で約4万坪です。

事務局： 売却は野球場、グラウンドと第2駐車場を対象としており、体育館につきましては災害時の避難場所となっておりますので、体育館と駐車場は残したい。なお、野球場、グラウンドの面積は約26,000㎡となっている。

委員： 夜間利用のため、学校にも投光器の設置を考えていただいているが、何校ぐらいか。

事務局： 金額的には1校です。

委員： 小・中学校も学校を地域にどう活かしていこうかという動きがある。スポーツを切り口にこういうことをしていただくのは、学校にとってはありがたい。1校とは言わずに、何校か地域の方々が集まって来ていただきやすい環境をできたら中学校でも、作っていただけたらありがたい。現在、上中学校におきましては、総合型地域スポーツクラブとの連携

でコナミスポーツから指導に来ていただいて、地域の方や保護者の方が週1回活動してもらっている。

委員： 宿泊施設等を取り壊す、取り壊さないで計画案が2つ有るが、どちらにするのか。

事務局： 指定管理者選定時の提案により判断するに変更させていただきたい。

委員： 指定管理者が施設を使いたいのなら残す、使い物にならないのなら壊すのか。

事務局： 施設が古いので耐震診断、耐震補強工事等を加味して、両方合わせて考慮した上でということになる。

委員： ある程度駐車場拡大に関しては、建物を壊す前提か。

事務局： 駐車場確保のために、それを壊す前提で動いていない。

委員： そのままでいけば、オーバーフローするが。

事務局： 大会時に見に行ったのですが、3台分の所に2台しか止めていない等、かなり乱雑に止めていましたので、きっちり白線も引いて、もう一度駐車場台数もカウントしたいと思います。かなり贅沢な止め方に感じたので、その辺を見直したい。

委員： 北大和の施設は、売却先のめどがあるのか。

事務局： ないです。

委員： インターネットでは、坪3万5千円ぐらいになっている。

事務局： 売却額については、いろいろ調べて現状でしたらこれぐらいでは売れるかと思う。

委員： 最低金額でみてあるので、余剰が出てマイナスになるようなことはない金額を選んである。

委員： 施設を使わない場合は、取り壊し費用はいるのでは。

事務局： 指定管理者の提案によって、それから判断させてもらいたいのでここには入れていない。

委員： 北大和体育施設売却結果により、サンヨーの購入については動くのか。

事務局： サンヨーの購入と北大和の移転はセットもので、一体として考えている。

委員： 北大和体育施設の売却に伴う、地元住民の方への説明会等の結果により、サンヨーのオープンが遅れるようなことはないのか。

事務局： 平成27年4月のオープンを予定している。

委員： 指定管理者の経営が厳しくなった場合でも、市が指定管理料を支払うのは負担になるのでは。

事務局： 宿泊棟とグラウンドや野球場等とは分けて考える必要がある。

委員： 指定管理者の経営が厳しくなった場合は、早く決断する必要がある。

事務局： サンヨーの購入、北大和の移転はスポーツタウン構想あつての位置づけである。

委員： 交通アクセスの問題と地元自治会の合意を取ることを、懇話会の答申の中に入れるべきである。

座長： 下水の件等についても、懇話会ではなく、行政と自治会で話し合ってもらうべきでは。

委員： 市が買うという意思のところでも地元へ説明してもらい、私達の要望を受け入れてもらいたい。

事務局： 地元自治会への説明会は、懇話会とは別に進める。懇話会の意見の中には、地元自治会の説明会の意見とは別ものである。懇話会終了後、段階を踏んで地元自治会へも説明させていただく予定である。

座長： そう遅くはならないか。

事務局： 今後の方向については、内部で再検討させていただいて必要な時に自治会の会長さんにも連絡させてもらう。

委員： 地元説明会の日程はできるだけ早急に教えていただきたい。

事務局： オープン時期はスケジュールであつて、決定ではない。

委員： 最終市が買われると思えるのは、どの時点か。

事務局： 地元へ行かせていただく時には、市内部では購入の方向で話はさせていただくが、最終は

議会の判断になる。

委員：自治会が、市に要望したことをみなさんに聞いていただいていることはありがたい。意見は書類にされるのか。

事務局：市として意見をまとめさせていただく予定です。会合としては本日で終わらせていただきたい。

座長：それでよろしいでしょうか。

委員：了解。

座長：ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

【終了】